

# 第三次地域集団自動電話 六月二三日に通



第 3 次農集電話試験通話

待ちに待った第三次地集電話は、愈々来る六月二三日に開通いたしました。  
昭和四二年三月十日第一次農集電話一八五個が開通、翌昭和四三年十一月三十日第二次農集電話として二四三個が開通して第三次地集電話として三八九個開通と僅か四年有余のうちに表に見るとおり集団電話の数が大巾に増大しております。

り十戸に九戸の割合で電話が設置されました。  
◎そこで第三次集団電話が開通し既設の集団電話のかけかたが若干変わっています。  
一、同じ地集内で他のグループにかけるときは受話器を耳にあて、例へば8389にかける場合は、そのままの数字8389をダイヤルします。

ページ	現在の掲載	誤り箇所	正しい掲載
8		追 加	(あ) 青木彦十郎7517 阿弥陀川汐干
9		追 加	(さ) 坂本昭栄7552 長科鶴蝦
10	(さ) 桜田 憲忠7572	おなまえ	(さ) 桜田寛忠
10	(た) 田中 ふて7332	おなまえ	(た) 田中ふで
10	(さ) 佐藤 スミエ7517	削 除	
10	(ふ) 藤本 繁太郎7552	削 除	
11	(ま) 松本 七之進	おなまえ	(ま) 松本七之助
11	(む) 室谷 張造	おなまえ	(む) 室谷長造

二、地集電話から村内の一般加入電話へかけるときは、今までと変りなく0をダイヤルすると蓬田局が出ます。  
三、同じグループ内にかけるときも今までと同じです。  
四、市外通話をかけるときは、今までは0をダイヤルしていましたが、今度は⑥をダイヤルして直接青森電話局の交換へ申込むこととなります。  
以上は既設の集団電話のかけかたが変わった点ですが第三次加入者には説明会がありますので詳しく説明されております。

◎次に、電話料金の徴収でございますが、既設の電話料金については、協議会に於いて今まで取扱いはして参りましたが、今度は第三次地集電話が開通しますと八一一個と数が多くなり電話料金も月に百四拾万円から百五拾万円と多額な金になるものと予想されております。そこで万一にも集金されていられる方に間違いがあつてもこまるし、迷惑をかけてはならないという立場から、農協、局側、協議会と話し合いの結果、農協で取扱ひすることになりました。今後は農協の貯金口座から振替していただく

蓬田村内、普通電話及び集団自動電話設置数 46.6.1.現在

部落名	戸数	現在電話数		第3次農集電話数		合計	割合 戸数との %	備 考
		普通電話	農集電話	普通電話	農集電話			
中 沢	120	12	42	51	105	87.5		
長 科	104	9	45	38	92	89.4		
河 野 陀 川	163	21	44	71	136	83.4		
蓬 田	138	29	85	32	146	105.7		
郷 沢	99	8	38	46	92	92.9		
瀬 辺 地	152	3	58	74	135	88.8	瀬辺地開拓7ヶ	
広 瀬	157	5	88	57	150	96.1	高根開拓3ヶ	
高 根	56	1	22	20	43	76.8		
計	989	88	422	389	899	91.1		

◎戸数は、昭和45年10月国勢調査による。

蓬田村公民館報  
【蓬 門】第81号  
発行所  
青森県東津軽郡  
蓬田村公民館  
印刷所  
第一印刷

〈世帯と人口〉

世帯数	1,000
人口	男 2,485
	女 2,533
計	5,022

(46.4.30現在)

「蓬門」原稿募集  
「蓬門」の原稿を募集いたします。どんな事でもよいです。原稿を送つて下さい。  
原稿送付先  
蓬田村教育委員会

ことになりましたので、貯金口座のない方はあらかじめ農協に預金して口座をもつてくださるようたくにお願い申し上げます。  
電話料金の取扱方法は貯金口座振替になるわけですが、六月分から二ヶ月分づつの使用料金が徴収されることとなります。  
◎次に小国蓬田第三地域集団電話番号帳の内容に誤りがありましたので、まことに恐縮ですが、お手もとの電話帳を次のように訂正のうえ、ご使用下さるようお願いいたします。



# 蓬中バレー部の快挙 (県第三位)

第二回県下中学校バレーボール選手権大会は、六月五、六日の二日間、県営体育館で全国大会兼東北大会出場権をかけて開かれた。特に女子は県下から三十四の多数校が参加し、激斗がくり広げられた。そこでこの大会で示した蓬中バレー部の活躍振りの一端を紹介したい。

バレー部はこの選手権獲得に備え、青森市内の名門校である浦中古中と二回に亘り練習試合を行な

い、更に、蓬田小の好意により、大会直前の一週間、体育館を借り早朝、晩と土曜、日曜も返上し特訓を実施し、背水の意気ごみで参加した。

第一日目、第二回戦は北郡武田中と対戦 (15 $\times$ 1・15 $\times$ 7) と軽く二対〇で勝ち、第三回戦は八戸市小中野中と対戦 (15 $\times$ 6・16 $\times$ 14)。これも問題なくストレートで破り、ベストエイト八校に勝ち残った。



蓬中バレーボールチーム

優勝候補の一角難敵と目される鯨ヶ沢一中と準々決勝で顔を合わせた。一中は弘前五中と浦町中を軽く二対〇で破り、自信満々の様子で蓬中など問題にしていなかった。第一セットは (15 $\times$ 7) と力で押し切られた。＃やはりだめか＃と思った。この頃、教頭はじめ続々応援隊

が集まり声をからして応援してくれた。第二セットは相手チームの複雑なプレーで (15 $\times$ 5) ととり愈々第三セットを迎えた。このセットは一進一退で将にシーソーゲーム。手に汗握る激戦となったが、監督、選手必死の気力でねばりにねばり、(10 $\times$ 10) からじりじり差を広げ (15 $\times$ 11) と勝利をもぎとった。実に貴重な二対一の勝利であった。

準決勝は実力No.1の宇鉄中と対戦し、ねばったが力の差で二対〇で押し切られた。休む間もなく三位決定戦となった。宇鉄中からドリントの差入れがあり、選手一同振い立ち、Aブロックから勝ち抜いてきた五所川原市の名門校栄中と対戦した。この対戦も (15 $\times$ 12・15 $\times$ 10) のスコアが示すように接戦であった。ともに (6 $\times$ 1・9 $\times$ 3) から逆転して勝利を手にしたのであるが、基本通りにプレーをしボールをあきらめず拾い続けた＃ねばり＃の勝利であった。



# 統一地方選挙についての投書にお答

一、村議会議員選挙について候補者を選ぶに政見を聞きたいからその措置をしてほしいとの、ことですが、ごもっともであります。現行法では市町村の選挙の場合は義務づけられていません。但し、長の選挙については、条例で定めのある場合は立会演説会が開催できることになっていきます。

したがって本村においても長については立会演説会を開催いたします。但し、二人の候補者があった場合でも一人の候補者が演説会に参加申込みがない場合は開催されないことになっていきます。もちろん一人の場合は開催されません。

二、役場に関係のある役職をしている者の選挙運動についてであります。当然選挙として指導的立場にあります。今回の選挙において電話でも数回いろいろご連絡いただいております。その都度見解を明らかにしているところであり、運動員或いは候補者個人に及ぶものについてはとなく抽象的なこと又悪意をもって相手を不利にすることがしばしば問題になるところであります。

あなたの投書の文面では規則を破り一人我がもの顔、票の刈集め云云、一週間以内はその者の措置を形で現れぬ時云云とありますが選挙としても選挙期日後において調査すること又その者が直ちに違法と決めつけることができないわけ、もちろんあなたの云っていることについては選挙には権限がないことでもあります。又村長として直ちにその者に解職を命ずることができないこともあります。個人の名誉に及ぶ件については、氏名を明らかにしてください。詳細い事情については当局とお話しあい等いろいろご連絡もできてよい方向に解決されることもあると思います。もちろんとく名希望する場合は秘密は厳守いたします。建設的なご意見であればとく名でも検討いたして善処しているところであり、あなたの明るい村づくりの意欲に感謝いたします。以上一村代表と青年代表の投書の回答とします。(選挙管理委員会)

× × ×  
× × ×  
× × ×

# 国民年金

## 豊かな老後を送るために

皆さんは自分の老後の生活を考えたことがありますか。  
若いうちはどうにかりますが、年老いて働けなくなったとき、又病気で働けなくなったとき、誰でも不安になると思います。特に最近、子が親のめんどうをみるしきたりがうすれ核家族化が進んでいます。

このような社会状況ですから自分の老後は自分でみる、ということが大事であり、そのために年金制度があります。

年金制度には、サラリーマンの厚生年金や共済組合、船乗りのための船員保険、農家の方や自営業者のための国民年金があります。

厚生年金や船員保険では、会社等で加入させますから、加入洩れになっている人はありませんが、国民年金はさまざまな職業の人があり、それに加入の届は本人が自中のに届出ることになっているため、届出するのを忘れたり、生命保険などと感ちがいして、加入していない人もあるようです。

国民年金は二十才以上の成人で

あれば加入することが義務づけられています。

国民年金は二十才から六十才までの間かけ金(四百五十円)を納め六十五才から死ぬまで年金を支給する制度です。

年金額は二十五年かけ金を納めた人で月八千円(年額九万六千円) 四十年納めた人で月一万二千八百円(年額十五万三千六百円)です。このほかにケガをしったり死亡したりしたときには障害年金や母子年金、遺族年金などが支給されます。

また、年金額は少なくとも五年ごとには物価や生活水準に見合った金額に調整されて支給になりますから安心です。

老後のくらしのために新しく取得される方(二十才に達した方) 又加入の手続をしていない方は役場国民年金係の方に届出してください。

国民年金のことについてわからないことがありましたらいつでも役場年金係に相談して下さい。

## きちんと納めることが第一

保険料の納入は期限内に税金に納入期限があるように、

国民年金にも納入期限があります。

国民年金のかけ金は四、五、六月分は六月末日までに、七、八、九月分は九月の末日まで、十、十一、十二分は十二月の末日まで、一、二、三分は三月末日までに納めることになっています。

もし期限までに納めませんと主人に死なれたり、交通事故などでケガをしたときなどに支給される年金が受けられないこともありす。

国民年金のかけ金は期限内に納めて下さい。

## 時効になった分も納められます

### 国民年金保険料

国民年金の保険料は二年を経過すると時効になり、納められないことになってしまいますが、今度法律が改正され時効になった保険料も納められることになりました。

ただし納付できる期間は昭和四十七年六月三十日までと限られていますので未納になっている期間のある人は早めに納めてください。

納めるときは役場国民年金係に

話して納付書をもらい郵便局か銀行に払込んで下さい。

## 免除をうけたことのある人に

### 早めに追納を

国民年金では、生活が苦しくて保険料を納められない人には免除する仕組みがとり入れられていますが、免除を受けた分をあててかかっている納めることができず、これを追納と言います。

追納は十年前までさかのぼってできますが、十年を過ぎると納められなくなりす。

免除をうけたままにしておきますと、年金額が少なくなり将来困ることにもなりますので期限内に追納して下さい。そして高い年金をうけてください。

追納するときは、役場国民年金係に話して納付書をもらい郵便局か銀行に払込んで下さい。

## 税のメモ

所得税の第一期分の納税は七月三十一日まで

七月は、所得税の予定納税第一期分の納税をする月です。

納期限に遅れますと、八月一日から八月三十一日まででは年利七・三%、九月一日からは一四・六%の割合で延滞税がかかりますから納期限までに必ず納めるようにしてください。

納税には、預金口座から自動的に振り替えて納税する振替納税制度をご利用ください。

振替納税の手続きは、税務署か金融機関の窓口でご相談ください。

### 災害を受けたときは

#### 税の減免手続きを

台風や集中豪雨、地震、火災等の災害によって財産に損害を受けたときは、税金の面でもいろいろな救済措置があります。

サラリーマンの場合は、損害額やその年の所得金額によって、源泉所得税の徴収猶予や還付を受けられます。

商売をしている人などで、所得税の予定納税をしなければならぬ人の場合は、予定納税の減額申請をすることができます。

災害を受けられたかたは、早めに税務署へご相談ください。





豊水放談

津軽は生きている

▲津軽といえは岩木山とこだまするように響く、それが津軽人気質として引継がれてきた。古来から幾多の物語を残しながら時代の移り変りを眺め、人々の心をいやし、励まし奮い立たせた津軽の人を育ててきたその偉容は今も昔も変りない。

▲いつ頃か解らないが死火山と云われてきた山も、昨年頃から山に異変が起り、馬獣類の斃死や草木の枯死を発見、その原因を調査した結果、ガス噴出が原因と発表、地質科学者たちがなお調査研究を続けているようである。  
死火山から活火山に甦ろうとしている。自然の変化は長い年月の間どう形を変えてゆくかは私たちには解る由もないが、自然の天災地変による変貌は余気ないものとして自然現象の枠の中にあるようだ。

▲近代文化が進むにつれ観光目当に自然は人工による変貌する姿は珍らしいものではなくなつた。心

ある者は自然の俗化する姿を嘆く者も多くなっている。岩木山も数年前から、スカイラインによる登山口が開発され、続くロープウェイによって老若男女を問わずどんなにも簡単に頂上に立つようになった。

この山は昔から女人禁制と云われ頂上を極める者は男だけだった。神聖にして神秘的謎を含む山として登山するにあたり七日七夜の水垢りをとり笛や太鼓に送られる登山隊の姿は津軽の野づらに初秋の風物詩として津軽の人々の胸の中に包まれてきたものだった。  
ネプタの笛太鼓の音が消え、登山ばやしの笛太鼓の音とともに津軽の秋を感じる唯一のパロメータとなつておつた。その頃になると庭先でコロロギの啼声もきけるようになり出来秋の仕度にとりかかると津軽に生きる農家の姿であつた。

▲ネプタは年々盛んになり大型化し豪華絢爛たる姿で夏の夜空を彩るようになった。

それに反して集団を以て昔のように隊を組み岩木山登山するものが年々減つてきた。  
同時に登山ばやしの笛太鼓の音をきく機会も少なくなつた。

登山者は別な形で増えておるようだが私たちの年代では過去の登山姿のイメージのため中々近代化のイメージチェンジすることがむづかしい。

▲過日中沢、長科土改区役員全員で西津軽大規模ホ場整備地区を視察研修を終り帰り弘前公園にて車座を組み野宴を張ることになつた。

ポツポツ席をはなれる数の増える頃隣に西津軽車力の婦人を中心にした一団が流れ込み同じく車座になり宴を張ることになった。  
宴がはなやかになり婦人を以て組織されていると思れる登山ばやしが始まつた。

笛吹きを除く外はオール婦人で太鼓のバチさばきは実に軽妙で、西に中腹まで雪に覆れた岩木の姿を眺めあざやかな登山ばやしをききながら盃を挙げる気分はなんとも云いようがなかった。戻りばやしには我が方からも飛入りし踊る者も出た。

▲津軽は生きていると感じた。こ

の登山ばやしが保存される限り津軽は健在だと思つた。

これが東津軽のどこかでできたらと欲が出た。更に津軽の詩人高木恭造の詩にある如く「イルカのような若い者、猪を生けどる若い者たち、今どこさイッテしまつたのだバ、トショタワカメのように頭が白くなつたデコデババだけ帰つてこの村どうなるんだバ……」  
「陽のあたぬ村から」このよう

犬の飼い方について

一、登録

あなたの飼う犬が、生後九一日(三ヶ月)以上になつたときは、役場で登録して下さい。役場では登録済みの鑑札を差上げます。  
鑑札はあなたの飼う犬が法的な手続きをした証拠になる大切なベリダントです。

登録は年度(毎年四月)ごとに登録をして新しい鑑札を受けて下さい。

二、予防注射

あなたの飼う犬が、生後九一日(三ヶ月)以上になつたときは、おそろしい狂犬病から守るために狂犬病の予防注射を受けて下さい。

な若い者たちで組織されたものならもつともつと力強く津軽が生きておるんだと感じた。どこでも同じこと農村には若者の姿が少くなり津軽が生きていると強く思う心のどこかに胸を刺すものを感じざるを得なかつた。津軽のじょっぱり(強情張り、ど根情)も消えるのかと……。

(一九七二、四、二九記)

この予防注射は毎年春(四月)六月)と秋(十月)十二月)に場所と日時をきめて保健所、役場、獣医師が協力して注射を行ないますからそのときは必ず注射を受けて下さい。

犬が不用になつたときは——  
飼っている犬がいなくなつた時は役場民生課に連絡して引き取ってもらつて下さい。



# 「青年の船」報告 (5) (インド)

藤 田 修 一

インドは、世界で最も歴史があり、中世紀からは西欧諸国のあこがれの国であった。

そして現在は、世界最大の人口と最も遅れた国です。

人口は、5億2千万人、面積は三百二十六万km<sup>2</sup>と、ヨーロッパ全部ほどの大きな国です。

ですから、インドに十四種類の言語があるのも当然とは言えないまでも、不思議ではありません。

カースト制度とヒンズー教の国で代表されます。

そんなインドですから期待して来たわけですが考えが甘かったようです。

相想以上にひどい国です。

私達の行った港は、マドラスで南の方にあり、ドラビダ族でタミル語を話します。

マドラスの繁華街でも虫と人間が同居している感じですが。

一部の人を、のぞくと、着ているものも汚れて、裸足で歩いています。

建物ほとんどレンガ造りですが、木造より不潔な感じのするものばかりでした。

女性は、ほとんどが「サリー」という民族衣装で、若い人にもス

カートのみられません。娯楽は、マドラス市内だけに映画館が、百五十館あり、その他のものはないそうです。

映画館が多い割には、流行などに市民は感心がありません。極端な保守的民族なのでしょう。

こじきが大変多い所で、子供もこじき同然です。

ちょっととした日陰にも昼寝をしていて、働く意欲に欠けている気がします。

私達のような旅行者を見ると、すぐ金をもらいに寄って来ます。

カースト制、ヒンズー教、植民地主義の影響だけでしょうか。

インドス文明、仏教等、立派な歴史を持ちながら、現在最も遅れている原因は、むずかしいと思います。

良い事は、ただ一つ、インド人は、プライドが強いということです。

第一日目 (三月四日) 市内 一般視察

マドラス港へ午前七時入港、港には総領事関係者、在印邦人家族小学生のボーイスカウトが迎えてくれました。

マドラス港は、力強く雄丈だという印象が強い港です。

私達は、マレーシアと同じように、幹部表敬組だけが下船し、デッキ上で歓迎を受けました。

その後、土屋総領事からオリエンテーションを受け、南インドは四州あり、人口一億一千万ということ、タミル語族が多いという事でした。

インドは、現在中央政府下院の総選挙の最中ということです。

視察は、カラクシエトラダンス学校、ソジャルワーカー学校、ロヨラカレッジを回りました。

これらは、いずれもインド政府の援助をもらっている学校で、立派なものばかりです。

しかし、街で見たのは、牛と立派な家と、草だけで作ったそまつな家で、貧富の差、ヒンズー教の国ということでした。

その後、政府経営の店でジョッピンングをしました。

第二日目 (三月五日) 市外 一般視察

この日は、南インドの遺跡を見学。マハバリプラム、千三百年前に造られたもので、ここが港であって、東南アジアへと文化が流れた所だそうです。

アルジェランのペナンス、ファイブラファス、セブンパコダ等があり、いずれも大きな石を彫刻して造ったものである。ヤブンパコダ

は海岸にあり、海、空の青とマッチして、非常に美しい。

カンチプラム、七百年前にバラワ王朝時代の首府であった。

バラダラジャスワミは神の結婚式場であるそうで靴をぬがないと入れない所です。

夜は日本総領事公邸で、土屋総領事主催のレセプションが行なわれました。

公邸は、全体を照明灯で飾ってきれいでした。

インドカレーを、食べましたがとても辛いのですがおいしいものです。

第三日目 (三月六日) 市内 一般視察

この日も朝に、オリエンテーションがありました。

海外協力隊の人と、日本人会会長の話でしたが、インドでも海外協力隊が活躍していました。

この青年達は、ほとんどが、私達の見た所より、本発達の地区で働いているそうです。

それと、日印合併会社が、成功しているということでした。

見学は、聖亜学校、ハイビルム電機、Y M C A 体育学校でしたがあまり興味を引くものではありませんでした。

第四日目 (三月七日) 出港

この日は、船外には出ず、総領事にお別れのあいさつをした後、午前八時マドラス港を出発しました。

(次号へ続く)

患者輸送車の運行

村では住民の医療対策の一環として患者が医療機関に通院するために利用する定期交通機関がない地域(高根地区)の患者を村の医療機関(蓬田診療所)まで輸送するため患者輸送車を毎週月、水、金の三日間(祭日の場合はその前日)運行しています。

地域の患者で利用される方は蓬田診療所(所長 大沢 保)から通院乗車証明書の交付を受けて下さい。発車時間及び乗降場所は次の通りです。

高根部落 八幡真雄前を午前九時発車

蓬田診療所 午前十時三十分発車

又村内に救急患者が発生し患者輸送車をご利用される方はいつでも患者輸送車を運行いたしますから役場に電話連絡して下さい。

急患の場合は患者輸送車の運行日であっても地域の普通患者より優先されます。

夜間の場合は運転者の連絡等により若干おくれる場合もあると思われまます。

尚村で救急車があると感がいしている住民もあるようですが救急車ではありませんので若し急患で村外の医療機関に運行する場合は普通自動車取扱になります。



# 国民年金の支給開始

## 本村最初の受給権者山館さん

— (十年年金) —

昭和三十六年四月国民年金の拠出制が発足してから十年を経過され本年五月分から初めて拠出制老令年金の支給が開始されることになりました。

去る六月十一日青森市民文化センターにおいて記念すべき「国民年金支給開始を祝う会」が開催された。

本村でも今年中に受給される方は二十三名ありますが、最初の受給権者は瀬辺地の山館きわさんで

山館さんは都合により「国民年金支給開始を祝う会」に出席出来なかつたので去る六月十三日役場において森助役から証書の伝達がなされた。

拠出制老令年金(十年年金)は六十五才から年六万円支給になります。

山館さんは「こんなに早く年金を受けられるなんて夢のようです」と大変よろこんでいます。



熱心に学習する長科家庭学級

# 郵便局だより

## 郵便料金の改定について

郵便料金が七月一日から(一部)改正されました。昭和四十七年二月一日から)

### 主な新料金

書留	現金	物品	簡易書留	速達	通常郵便物	小包郵便物
損害要償額五〇〇円まで	損害要償額五〇〇円まで	損害要償額五〇〇円まで	〇〇円まで	〇〇円まで	二〇〇gまで	二kgまで
〇〇円増	〇〇円増	〇〇円増	〇〇円増	六〇円	二〇〇円増	五〇〇円

※ 尚、詳しいことは郵便局へお問い合わせください。

### 郵便物もぬれます

#### つゆどきのご注意

- 一、あて名は雨や温度でにじみやすいので、大きくはつきり書いてください。
- 二、封筒は湿気で破れたりしない丈夫なものを使用してください。
- 三、受箱がないと配達された郵便物がぬれた玄関や店先に落ちたりしてよごれることがあります。標準規格の郵便受箱をぜひ設置してください。
- 四、小包は、とくに包装をしっかりとし、ひもが切れたりしないよう注意しましょう。

### 郵便番号は住所の一部です

正しくはっきり郵便番号をお忘れなく

郵便番号は

- 一、番号を間違わないように
- 二、わくの中にはつきり
- 三、数字を丁寧に

記載してください。

### 災害に備えて傷害特約付簡易保険

交通事故が急増する現代、一歩家の外へ出たなら一時も危険にさらされない時はないでしょう。特に働き盛りの二〇才〜四〇才の青壮年者は、危険を背中合せにして毎日仕事をしていると言っても過言ではありません。

ところが保険加入者の年齢をみますと、意外にも一番危険にさらされているはずの青壮年者が少ないようです。災害はいつ、どこでわが身、わが子、わが夫にふりかかるかわかりません。あらゆる災難に備えて、ぜひ郵便局の傷害特約付簡易保険への加入をおすすめします。

